

令和6年
8 / 1
1395号
毎月1日・15日発行

広報 こまえ



「狛江-絵手紙サポーター」からの作品

今号の主なトピックス

- 2面…狛江市文化講演会「夏井いつき旬会ライブin狛江」
- 2面…第48回狛江市民まつり
- 3面…多様な他者との関わりの方の創出事業を開始します
- 6面…第二中学校プールを一般開放
- 8面…狛江市国際交流協会「日本の夏を知ろう&浴衣で盆踊り体験」

◎発行/狛江市 ◎編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

こまえスポーツフェスタ2024

～マイスポーツを見つけよう！～

日 8月25日(日)午前9時15分～午後3時45分

受 午前9時から

所 市民総合体育館

対 市内在住の小学校3～6年生

内 これからスポーツを始める子どもたちに向けて、大学生アスリートと一緒に日頃体験できないスポーツに触れ、自分の「楽しい！」を見つけてもらうスポーツフェスタです。

種目師 ▽バレーボール 専修大学体育会バレーボール部

▽フェンシング 専修大学体育会フェンシング部

▽チアリーディング 専修大学全学応援団チアリーダー部BLASTS

▽アーチェリー 専修大学体育会アーチェリー部

▽サッカー 専修大学体育会サッカー部

▽卓球 専修大学体育会卓球部

▽相撲 専修大学体育会相撲部

▽バスケットボール 専修大学体育会バスケットボール部

※その他、ボッチャ体験などのミニスポーツコーナーも楽しめます。

持 屋内用シューズ(動きやすいもの)、タオル、飲み物、動きやすい服装

※保護者の方には、ジュニア期のスポーツ活動に関する情報や、健康チェック、フィットネスチェック、体組成計測等をお楽しみいただけます。ぜひお立ち寄りください。

※種目ごとに定員を設けています(先着順)。詳細は、専用フォームまたは市教育委員会ホームページをご覧ください。

申 専用フォームまたは電話で、社会教育課社会教育係へ。



専用フォーム



令和6年度 市民スポーツ大会

下表の通り、市民スポーツ大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

問 狛江市スポーツ協会 ☎(3480) 6211 (偶数月の第3木曜日、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

■令和6年度 市民スポーツ大会日程表

大会名	開催日	会場
総合開会式	9月8日(日)	市民総合体育館
市民軟式野球大会	9月1日～11月24日(毎週日曜日)	多摩川緑地公園グラウンド
市民硬式テニス大会	9月29日(日)、10月6日(日)(予備日10月20日(日))	元和泉・東野川テニスコート
市民ソフトボール大会	10月13日～11月10日(毎週日曜日)(予備日11月17日(日))	西和泉グラウンド
市民卓球大会	10月6日(日)	市民総合体育館
市民剣道大会	10月20日(日)	
市民パドミントン大会	10月13日(日)	
市民バレーボール大会	10月27日(日)、11月17日(日)	
市民空手道大会	11月3日(日)	
市民バスケットボール大会	11月10日(日)・24日(日)、12月1日(日)	
市民ダンススポーツ大会	11月4日(日)	
市民柔道大会	令和7年2月23日(祝)	

■令和6年度 市民スポーツ大会(スポレク)日程表

大会名	開催日	会場
水泳大会	8月24日(土)	市民プール
ビーチボール大会	9月8日(日)	市民総合体育館
ターゲット・バードゴルフ大会	9月16日(祝)(予備日9月23日(休))	多摩川緑地公園グラウンド
ウォーキング大会	10月6日(日)(予備日10月13日(日))	前原公園～深大寺
ヨガ教室	10月19日(土)	市民総合体育館
ボッチャ教室	10月26日(土)	
ロードレース大会	令和7年1月19日(日)	多摩川堤防
一・四中地区スポーツ大会	11月4日(日)	狛江第一中学校
二中地区スポーツ大会	12月1日(日)	狛江第二中学校
三中地区スポーツ大会	11月23日(祝)	和泉小学校

狛江市長 松原俊雄



自然がもたらす夏休みの思い出
市内小・中学校は7月22日から夏休みに入っています。私は宿題を夏休み終盤で一気に馬力を上げて片付けるタイプでしたが、自由研究や工作の宿題はなかなか思い付かず、苦しい記憶がよみがえります。この夏、狛江市内では出合えない大自然の中で思い出せることができる、「親子体験ツアー」を2つ企画しました。ふるさと友好都市・新潟県長岡市川口地域では、木沢焼きの絵付けや星空観察、魚のつかみ取り体験の後、最後は温泉でゆっくりとくつろぎます。また、「脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結している長野県小諸市では、豊かな森林の中で竹を使った水鉄砲作り、天然の冷蔵庫「氷風穴」見学などの環境学習を体験します。新しい友達との出会いや普段とは異なる親子の交流。自然がもたらす思い出は、ひと夏を振り返った時、まぶしいほどきらめく宝物となることでしょう。



狛江市文化講演会「夏井いつき句会ライブin狛江」

～テレビ番組「プレバト!!」等でおなじみの俳句の先生が狛江にやってきます～

「初代俳都松山大使」の夏井いつきさん(俳人)を招き、俳句をたしなむ方だけでなく、初心者でも誰でも楽しめる、大人数参加型の句会ライブを開催します。夏井さんが会場とコミュニケーションを取りながら、軽快なトークで俳句の楽しみ方を伝えます。

日 10月30日(水)午後6時30分～8時30分(5時45分開場)

所 エコルマホール4階ホール

※ホワイエでは狛江市の「絵手紙」と松山市の「ことばのちから」も展示します。

チケット 全席指定 3,000円

※未就学児不可

申▽電話 8月2日(金)午前9時から

▽ネット予約 8月2日(金)午前10時から

▽窓口 8月3日(土)午前9時から

問 (一財) 狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106 (午前9時～午後7時)



ネット予約
(エコルマホールHP)



写真: 御厨慎一郎
夏井いつきさん



11月17日(日)開催 第48回狛江市民まつり

申問 狛江市民まつり実行委員会事務局(地域活性課コミュニティ文化係)へ。

※詳細は、各専用フォームの募集要項をご覧ください。

参加者(団体)募集

■ステージ出演

対 5人以上の市内在住・在学・在勤の小学生以上で構成される団体で、技芸・演芸などで出演したい団体

※多数抽選

※プロ・アマチュア問いません。

所 狛江第一小学校校庭ステージまたはエコルマホール

時 1団体につき準備・片付け含め15分以内(予定)

優先枠 昨年落選した団体に1件の優先枠を設けています。

申 8月20日(火)までに、専用フォームで

■民踊流し踊りステージ出演

ステージで民踊に参加できます(個人参加も可)。

※講師による練習日を設けています(要参加)。

申 8月20日(火)までに、専用フォームで

■パレード参加団体

対 5人以上の市内在住・在学・在勤の小学生以上で構成される団体

申 8月20日(火)までに、専用フォームで



専用フォーム
(ステージ・民踊流し踊りステージ・パレード)



■出店

対 団体(市内を活動拠点とする実績のある団体)と一般(市内在住) ※今回募集する出店枠は、すべて団体優先となります。

時 午前9時～午後3時30分

所 狛江第一小学校校庭・市役所市民ひろば・市役所駐車場

運営協力金 1区画8,000円

※備品の貸し出しあっせんあり

申 8月20日(火)までに、専用フォームで

※抽選結果および出店申込案内等をメールでお知らせします。当選者には、後日出店場所抽選会に参加していただきます。



専用フォーム

協賛金品募集

狛江市民まつりは、多くの企業・団体、市民の皆さんのご協力によって実施しています。ご協力をお願いします。

協賛金 1口5,000円(協賛品については定価相当額に換算)

※協賛者名をパンフレット・協賛看板へ掲載します。

申問 9月30日(月)までに、窓口または専用フォームで



専用フォーム

狛江市民まつりとコラボレーション開催! 「エコルマ・ステージ」出演者募集

日 11月17日(日)正午～午後3時30分(予定)

所 エコルマホール

対 市内在住・在勤または狛江市にゆかりのある方で、市内外で音楽活動をしている団体または個人

※応募資料等は返却しません。

申問 8月21日(水)(必着)までに、代表者の住所・氏名・電話番号(団体の場合は団体名とメンバー構成)を記入の上、プロフィールと音源(2曲程度をCD-R等に録音)を持参または郵送で〒201-0013元和泉1-2-1

音楽の街-狛江 エコルマ企画委員会事務局((一財) 狛江市文化振興事業団) エコルマ・ステージ応募係 ☎(3430)4106(火曜日休館)へ。

令和5年度こまえ応援寄附金の状況 ～ご寄附いただき、ありがとうございました～

皆さまから寄せられたこまえ応援寄附金の状況をお知らせします。

お寄せいただいた寄附金は、市のまちづくりのために大切に使用させていただきました。

問 財政課・課税課

■令和5年度受け入れ状況

寄附の目的	寄附金額	件数
地域で支える・地域がつながる子育ての環境づくり	110万3,000円	55
むいから民家園に関すること	100万円	1
中央図書館の蔵書管理	60万円	1
犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくり	54万2,000円	41
「音楽の街-狛江」小・中学校の楽器整備事業	28万7,000円	21
良好な水辺空間の創出	22万1,000円	18
安全・安心・快適な道路づくり	20万1,000円	13
「絵手紙発祥の地-狛江」事業の推進	12万円	10
オーガニック野菜や果物の推進	2万7,000円	1
消防に関すること	2万円	2
その他(選挙など)	1万9,000円	3
一般寄附	205万3,500円	76
計	619万3,500円	242

「児童扶養手当」・ 「特別児童扶養手当」の現況届

該当者には、8月上旬までにお知らせを送付します。

期限までに提出がない場合、手当の支給等が遅れることがあります。

※郵送不可。窓口へお越しください。

届出期間▽児童扶養手当 8月1日(木)～30日(金)

▽特別児童扶養手当 8月5日(月)～30日(金)
※いずれも日曜窓口(8月25日(日)午前9時～午後1時)でも受け付けます。

申問 子ども若者政策課助成支援係へ。

多様な他者との関わりの機会の創出事業を開始します

幼稚園や保育園等に通園していない未就園児を市内幼稚園で短時間・定期的に預かる事業を実施します。

未就園の2歳の誕生日から3歳になった年度の年度末までの方

※保護者の就労等の有無は問いません。

※詳細は、直接園にお問い合わせください。

各私立幼稚園

■実施施設一覧

開始時期	実施施設	所在地	問い合わせ
9月	狛江こども幼稚園	中和泉3-14-8	☎(3480) 0126
9月中	子鹿幼稚園	東野川3-17-1	☎(3480) 5091

令和6年度 狛江市定額減税補足給付金(調整給付)を支給します

1月1日時点で狛江市に住所を有し、定額減税において、納税者本人と扶養親族(配偶者を含む)の数から算定される減税額が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる方。

※所得税額については、令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定します。

支給額 定額減税しきれないと見込まれる差額

対象者には「支給のお知らせ」または「確認書」を順次送付します。

「支給のお知らせ」が届いた方は、原則手続き不要です。「確認書」が届いた方は、同封の案内に沿って所定の手続きを行ってください。

狛江市給付金コールセンター ☎0570(03)1578(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

行政けいごぼん

8月の日曜窓口

25日(日)午前9時～午後1時

開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども若者政策課助成支援係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

市民課

市税の納期限

9月2日(月)

対象税目 市民税・都民税・森林環境税(第2期分)、国民健康保険税(第2期分)

※市税は、口座振替やコンビニエンスストア・スマホ決済等で納付することができます。

納税課

令和6年度狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケート調査報告書がまとまりました

令和2年度から計画期間を開始した「狛江市前期基本計画」の進捗状況を測るために設定している指標の現状値を把握するために、毎年度実施する市民アンケートの調査報告書がまとまりました。

報告書は、政策室窓口で1部200円で頒布している他、市ホームページからもご覧いただけます。

政策室企画調整担当

令和5年度の各部の方針の取組状況をまとめました

各部の目標とその実現に向け

た取り組みをまとめた「部の方針」について、令和5年度の主な取り組み状況をまとめました。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

政策室企画調整担当

狛江市前期基本計画推進プランと第6次行財政改革推進計画の令和5年度進捗状況報告書を策定しました

令和2年度を始期とする「狛江市前期基本計画」の推進のための実施計画である「狛江市前期基本計画推進プラン」および狛江市第6次行財政改革大綱の推進のための「狛江市第6次行財政改革推進計画」における令和5年度の取り組みの進捗状況を記載した進捗状況報告書を策定しました。

両報告書は、市ホームページからご覧いただけます。

政策室企画調整担当

狛江市介護保険推進市民協議会委員募集

定 40歳以上65歳未満(11月2日現在)の市民 2人

▽居室サービスまたは施設サービスの従事者 2人以内

▽介護保険制度の円滑かつ適正な運営や、介護保険事業計画の策定等について審議します。

任期 11月2日から3年間

申込 9月30日(月)までに、応募用紙(高齢障がい課窓口で配布)

たは市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入の上、作文「支援が必要な高齢者の暮らしを支えるための仕組みづくりについて」(800字以内)を持参・郵送、または aigokr@city.konae.lg.jp で高齢障がい課介護保険係へ。

8月26日は「火山防災の日」

令和5年6月に「活動火山対策特別措置法」が一部改正され、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日が「火山防災の日」に定められました。一つのきっかけとして、噴火災害の発生に備えておきましょう。

安心安全課防災防犯係

狛江第二中学校プール使用料の徴収事務を委託します

狛江第二中学校プール使用料徴収事務を(株)サンライズに委託します。

音楽の街「狛江」エコルマ企画委員会委員募集

18歳以上(4月1日現在)で市内在住・在学・在勤または狛江市にゆかりのある方で、「音楽の街「狛江」推進事業(公演・情報提供・人的支援・その他)の企画・運営に関心のある方 2人

誰かが気軽に音楽に触れられる街を目指す「音楽の街「狛江」推進事業」の企画や手伝い

任期 令和8年9月30日まで(予定)

会議原則毎月最終金曜日の夜間(年12回程度予定)

審査方法 書類選考の上、必要に応じて面接

申込書・募集案内配布期間 8月1日(木)～9日(金)

配布場所 市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向・車いす使用者向・シルバニア)を配布します

8月16日(金)(必着)まで

オンライン申し込みは、都営住宅入居者募集サイトポータルページから

郵送申し込みは、専用封筒で渋谷郵便局へ。

ポイント方式による募集の郵送申し込みは8月16日(金)午後6時(必着)までに、JKK東京都営住宅募集センターへ。

オンライン申し込みについて

JKK東京都営住宅入居者募集サイトポータル ☎0570(050)410

郵送申し込みについて

JKK東京都営住宅募集センター ☎0570(010)810、配布期間外は ☎(3498)8894

審議会等の公開

第5回狛江市基本計画策定分科会

第二分科会

8月7日(水)午後7時から 防災センター4階会議室

第一分科会

8月19日(月)午後7時から 4階特別会議室

第三分科会

8月26日(月)午後7時から 4階特別会議室

4階特別会議室

政策室企画調整担当

狛江市教育委員会令和6年第8回定例会

8月17日(土)午前10時から 防災センター4階会議室

8月21日(水)午後7時から 防災センター3階会議室

政策室企画調整担当

狛江市健康づくり推進協議会

8月22日(木)午後7時から 所轄健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181

狛江市都市計画審議会

8月29日(木)午後3時から 受午後2時30分から 防災センター3階会議室

定先着10人

案件調布都市計画生産緑地地区の変更(案)について(報告)、他

間まちづくり推進課都市計画担当

■表1 70歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)		減額後の食事代の自己負担額(1食あたり)
		外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
ア	年間所得が901万円超(※2)	25万2,600円+(医療費の総額-84万2,000円)×1% [4回目以降14万100円] (※1)		230円(90日まで)・180円(入院が90日を超える場合)(※3)
イ	年間所得が600万円超901万円以下(※2)	16万7,400円+(医療費の総額-55万8,000円)×1% [4回目以降9万3,000円] (※1)		
ウ	年間所得が210万円超600万円以下(※2)	8万100円+(医療費の総額-26万7,000円)×1% [4回目以降4万4,400円] (※1)		
エ	年間所得が210万円以下(※2)	5万7,600円 [4回目以降4万4,400円] (※1)		
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円 [4回目以降2万4,600円] (※1)		

■表2 70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)		減額後の食事代の自己負担額(1食あたり)
		外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者	課税所得が690万円以上	25万2,600円+(医療費の総額-84万2,000円)×1% [4回目以降14万100円] (※1)		230円(90日まで)・180円(入院が90日を超える場合)(※3)
	課税所得が380万円以上690万円未満	16万7,400円+(医療費の総額-55万8,000円)×1% [4回目以降9万3,000円] (※1)		
	課税所得が145万円以上380万円未満	8万100円+(医療費の総額-26万7,000円)×1% [4回目以降4万4,400円] (※1)		
一般	現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外	1万8,000円(年間) [5万7,600円(4回目以上) 14万4,000円] (※1)	5万7,600円 [4回目以降4万4,400円] (※1)	
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰ以外の方)	8,000円	2万4,600円	
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税でかつ、世帯全員の所得が0円である方(年金収入のある方は、年金額80万円以下)	8,000円	1万5,000円	110円

※1 過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった世帯の4回目以降の限度額です。
 ※2 年間所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額のことです。
 ※3 過去12カ月間に90日を超えて入院していた場合、食事代が減額されます。入院期間が確認できる領収書を持参の上、申請してください。

国民健康保険の「限度額適用(標準負担額減額)認定証」

入院時や高額な外来診療を受ける時に「限度額適用(標準負担額減額)認定証」(以下、「限度額証」)を医療機関に提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります(表1・表2参照)。提示がない場合、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給します(最長で診療月の3カ月後に支給)。

長期の入院等が見込まれる場合、事前に「限度額証」の交付申請をしてください。ただし、国民健康保険税を滞納している場合は交付が受けられない場合があります。

※マイナ保険証をご利用の場合「限度額証」の交付申請は不要です。

▽70歳以上75歳未満の方
 世帯の課税所得が145万円以上690万円未満の方と住民税非課税世帯の方は、「限度額証」の申請をしてください(表2参照)。

▽70歳未満の方
 世帯の課税所得が145万円以上690万円未満の方と住民税非課税世帯の方は、「限度額証」の申請をしてください(表2参照)。

なお、それ以外の方は、高齢受給者証が「限度額証」の代わりになるため申請は不要です。

▽住民税非課税世帯の方
 「限度額証」を提示することで、入院時の食事代も減額されます(表1・表2参照)。

※食事代の差額は後日返金できませんので、事前に申請をしてください。

▽70歳以上75歳未満の方
 世帯の課税所得が145万円以上690万円未満の方と住民税非課税世帯の方は、「限度額証」の申請をしてください(表2参照)。

▽70歳未満の方
 世帯の課税所得が145万円以上690万円未満の方と住民税非課税世帯の方は、「限度額証」の申請をしてください(表2参照)。

8月は特別障害者手当等の現況届の提出月です

手当の種類 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

※現在、手当を受給している方には、すでに案内を送付しています。現況届が未提出の場合、8月分以降の手当の支給ができません。なお、次のいずれかに該当する場合は支給対象外ですので、届け出が必要です。届け出がなく過払いとなった手当は、返還していただきます。

▽特別障害者手当 施設に入所したとき、3カ月を超えて入院したとき

▽障害児福祉手当・経過的福祉手当 施設に入所したとき、障害年金等を受けるようになったとき

現在受給していない方で、次の要件に該当すると思われる方は、事前に相談の上、申請してください。

※障害者手帳の有無を問わず、専用の診断書により、政令で定める認定基準を満たしているか審査されます。また、所得制限(右表参照)があります。



■特別障害者手当

対精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方

支給額 月額 2万8,840円

■障害児福祉手当

対精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方

支給額 月額 1万5,690円

申問 高齢障がい課障がい者支援係へ。

■所得制限基準額

扶養親族等の数	受給資格者所得額	配偶者および扶養義務者所得額
	0人	360万4,000円
1人	398万4,000円	653万6,000円
2人	436万4,000円	674万9,000円
3人	474万4,000円	696万2,000円
4人以上	1人につき38万円加算	1人につき21万3,000円加算

※受給資格者(重度障害児または特別障害者)、その配偶者、本人と生計を同じくする扶養義務者の令和5年中の所得が限度額以上であるときは、手当は支給されません。

8月は狛江市心身障害者福祉手当現況届の提出月です

現在、手当を受給している方には、すでに案内を送付しています。現況届が未提出の場合、8月分以降の手当の支給ができません。なお、施設入所等、受給対象外となった場合は、届け出が必要です。届け出がなく過払いとなった手当は返還していただきます。

受給していない方で該当する方は、ご連絡の上、申請してください。

※所得制限あり。施設に入所している方または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外です。

■心身障害者福祉手当(市制度)

対▽20歳未満で身体障害者手帳1~4級、愛の手帳1~4度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方
 ▽20歳以上で身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方

支給額 月額 5,400円(義務教育終了前の兄弟姉妹がいる場合、1人につき1,600円を加算)

■心身障害者福祉手当(都制度)

対20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方

支給額 月額 1万5,500円

申問 高齢障がい課障がい者支援係へ。

9月は心身障害者医療費助成制度受給者証の更新月です

現在、心身障害者医療費助成制度受給者証(㊟受給者証)をご利用の方は8月31日(土)が利用期限です。

9月からの新しい㊟受給者証は、8月末に送付します。

㊟受給者証をお持ちでない方で該当すると思われる方は、ご連絡の上、申請してください。

対身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能障がいなどの内部障がいは3級も含む)、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1級に該当し、受給資格者本人(20歳未満の場合は世帯主。社会保険被保険者本人は除く)の令和5年中の所得が下表の所得制限基準額以下の方
 ※健康保険未加入者、生活保護受給者、65歳以上で初めて該当等級の各種手帳を取得した方、後期高齢者医療の被保険者で住民税が課税されている方などは除きます。

申請に必要なもの 保険証、各種手帳

※令和6年1月2日以降に市内へ転入した方は、令和6年度住民税課税(非課税)証明書(所得額・控除額・扶養人数等が記載されているもの)

申問 高齢障がい課障がい者支援係へ。

■所得制限基準額(所得とは、収入から必要経費を引いたものです)

扶養者の数	所得制限基準額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人以上	1人につき38万円加算

- ※所得から控除できるもの
- 雑損
 - 医療費
 - 社会保険料
 - 小規模企業共済等掛金
 - 障害者(扶養)
 - 配偶者特別
 - 寡婦・ひとり親
 - 勤労学生
 - 肉用牛の売却の農業所得の免除

健康と衛生

健康診査

■歯科健診・予防処置

9月3日(火)・17日(火)・20日(金)・24日(火) 時午前部の部・午後部の部 歯科健診は火曜日(午後のみ) 対口が気になりだしてから4歳の誕生日までの乳幼児(要予約) 肉歯科



健康、歯磨き指導等 母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル、水またはお茶(赤染を行うため汚れてもよい服装でお越しください) ※フッ素塗布は実施医療機関での受診となります。

所申 子ども家庭課(あいとぴあセンター) ☎(5761) 9200へ。



■さくらカフェ(認知症カフェ)

8月8日(木)午後1時30分〜3時30分 所 公まえ正吉苑二番館 認知症の方とその家族、地域の方等 肉 ゆったりとお茶を楽しみながら、地域の方々と交流します。 ¥300円(お菓子付き) 所 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

所申 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

教室

■認知症サポーター養成講座

9月3日(火)午後2時〜3時30分 所 防災センター4階会議室 市内在住・在学・在勤の方 定 先着25人 肉 相談窓口・関連事業の紹介、意見交換 師 地域包括支援センター職員

所申 8月27日(火)までに、電話または専用フォームで高齢障がい

専用フォーム

8月23日(金)

■食育講演会「乳幼児の食物アレルギーについての基礎知識」

9月12日(木)午前10時30分〜11時45分 所 妊娠中の方、生後0〜11カ月児の保護者 定 先着30人 (要予約) 師 宮地裕美子さん(国立成育医療研究センター医師) 持 筆記用具

所申 9月5日(木)までに、専用フォームで子ども家庭課(あいとぴあセンター) ☎(5761) 9200へ。



8月8日(木)午後1時30分〜3時30分 所 公まえ正吉苑二番館 認知症の方とその家族、地域の方等 肉 ゆったりとお茶を楽しみながら、地域の方々と交流します。 ¥300円(お菓子付き) 所 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

所申 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

■地域包括支援センターこまえ正吉苑

ゆったりヨガ体操 8月14日(水)午後1時30分〜2時30分 所 野川地域センター 定 10人 師 山下幸さん(ヨガ体操講師)

所申 8月16日(金)午後1時30分〜2時30分 所 野川地域センター 定 10人 師 小竹弘倫さん(じんだい接骨院)

8月23日(金)

8月23日(金)

相談

■犬のしつけ・飼い方相談

8月23日(金)午前9時30分〜11時30分 所 初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ばえ等でお困りの方 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員) 所申 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。



■育児相談(子どもの身長、体重も測れます)

8月28日(水)午前9時30分〜11時30分 (要予約) 肉 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 師 母子健康手帳、バスタオル

所申 子ども家庭課(あいとぴあセンター) ☎(5761) 9200へ。

■認知症サポーター医による「もの忘れ相談会」

9月9日(月)午後1時30分〜4時30分 所 防災センター4階会議室 市内在住で、物忘れや認知症で悩んでいる方とその家族 定 先着3人 (要予約) 肉 市内の病院等で物忘れ相談を受けている医師が個別相談に応じ、必要な場合は病院等を紹介いたします。 師 地域包括支援センター職員が立ち会います。

所申 9月4日(水)までに、高齢障がい課高齢者支援係へ。

8月23日(金)

8月23日(金)

8月23日(金)

普通救命講習

8月18日(日)午前9時〜正午 所 防災センター4階会議室 対 市内在住・在勤の小学校5年生以上の方 定 先着20人 (要予約) 肉 心肺蘇生法やAEDの使用方法などの講習と実技(後日、認定証を交付) 師 狛江市消防団員(有資格者) ¥▽新規受講者 1,500円 ▽再受講者(令和4年1月1日以

降に認定証の有効期限が満了になる方) 1,300円 ※いずれもテキスト代(当日持参) 認定証の有効期限 令和4年1月以降に期限が満了する方は、個々の救命技能認定証の有効期限から15カ月延長します(再講習の受講は延長後の有効期限の6カ月前から受講可能)。 所申 8月1日(木)午前9時から、安心安全課消防係へ。

狛江市シルバー人材センター英会話教室

日 定 肉 下表の通り 対 英会話を学びたい方 ¥ 月額4,600円(別途テキスト代) 所 所申 8月16日(金)までに、狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735へ。

■英会話教室日程等(継続コース)

教室名	日時	定員	内容	レベル
これを英語で言えますか?	毎週木曜日(通年) 午後3時15分〜5時15分(9月から開講)	10人	人に教えたくなる表現	★
映画で学ぼう英会話	毎週金曜日(通年) 午後3時15分〜5時15分(現在開講中)	若干名	映画「チップス先生さようなら」を鑑賞しながら、生きた英語を学びます。	★★★

※★の数が多いほどレベルが高くなります。なお、各教室とも無料体験(1回)が可能です。

大切な道路を安全・きれいで快適に 8月は「道路ふれあい月間」

違法駐車、放置自転車、歩道への商品のせり出し等は、交通事故や渋滞の原因、消防・救急車両の通行の妨げになります。車の乗り入れ用ステップ等も、つまづく危険や雨水排水の妨げになるため、道路上に置かないください。

また、私有地内からはみ出した樹木の枝でカーブミラー、道路規制標識などが隠れてしまうと、事故が発生する恐れがあります。樹木の枝が道路にはみ出さないように、剪定をしてください。

市は、安全で快適な道路の維持管理に努めていますが、道路陥没やガードレール・カーブミラー等の損傷を発見した時は、狛江市LINEアカウントの道路通報機能をご利用いただくか、道路交通課へご連絡ください。

なお、街路灯が故障している場合は電柱やポールに付いている管理番号をコールセンター ☎0120(595)005(24時間受付)にご連絡ください。

固 道路交通課道路管理係



剪定前



剪定後

第二中学校プールを一般開放します



■8月11日(日)～20日(火)

■午前9時30分～午後5時30分(1時間ごとに休憩時間あり)

■おむつを使用していない幼児以上の方(付き添いがいない未就学児および水着を着用していない方は入場不可)

■注意▽更衣室のロッカーを利用の際に100円硬貨が必要です。ロッカーの利用後、100円硬貨は戻ります。

▽気象条件等により、変更や中止をする場合があります。

▽プール利用者用の駐車場はありません。

■障害者手帳をお持ちの方は無料で利用できます

■市内在住で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳をお持ちの方

■利用方法手帳を受付に提示してください。介護者の方は、その旨を申し出てください。

■社会教育課社会教育係

■利用料金

	2時間以内	延長(1時間ごと)
大人(市内)	200円	100円
大人(市外)	400円	200円
子ども(高校生以下)	100円	50円

根川地区センターの利用予約をこまほっとシルバー相談室多摩川住宅で受け付けます

根川地区センターの予約受け付け・鍵の受け渡し場所について、広報こまえ7月15日号で地域活性課窓口とお知らせしていましたが、こまほっとシルバー相談室多摩川住宅に変更します。

■受付開始日 8月1日(木)から

■受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

■所 こまほっとシルバー相談室多摩川住宅(中和泉4-23-1)

※電話での予約受け付けは行っていません。

■地域活性課コミュニティ文化係

■こまほっとJUMPIJAM
8月8日(木)午後4時～4時

■夏祭りWEEK
8月1日(木)～3日(土) 午前10時～午後5時
お祭りにちなんだ制作や遊び

■こまほっと児童館
☎(3480) 5701

■岩戸児童センター
☎(3489) 5414

■すくすく測定
8月6日(火)午前10時30分～11時30分
8月14日(水)午後3時30分～4時30分
乳幼児親子(身長・体重の測定)

■こわいおはなし会
8月14日(水)午後3時30分～4時30分
小学生

■和泉児童館
☎(3480) 1441

■すくすく測定
8月1日(木)午前10時～11時30分
乳幼児親子(子育て相談員が子どもの身長、体重を測定)

■いずみチャレンジ「パリを指せ!カーリング」
8月2日(金)午後4時～5時
小学生(床で手作りのストーンを滑らせます)

■ねんね赤ちゃんのお部屋
8月1日(木)・8日(木) 午前10時～正午
ねんね時期の子どもと保護者の交流

■母乳・ミルク相談
8月27日(火)午後2時～4時
乳幼児の保護者(先着6組程度)

■子ども家庭支援センター
☎(5438) 6605

■イベント「プレパトウ」
8月24日(土)午後1時～3時
(荒天中止) 水鉄砲等に色水を入れ、Tシャツに掛け合っ
て遊びます(色が付いても良い
白いTシャツまたは水着、水鉄砲、着替え、履き替
え靴、タオル、水筒、必要な
方はごうぐら)

■狛江プレパーク
☎(3707) 2435 (開催日
午前10時～午後5時)

■毎週月・火・水曜日および
4日(日)・10日(土)・18日(日)・
24日(土)※13日(火)・14日(水)は休
み
■午前10時～午後5時
※実施時間以外は、通常の公園として
利用できます(所 西河原公園 内)

■8月のプレパーク
(冒険遊び場)

■30分小学生以上(スポーツ
と自由な遊びを合体させた新
しい運動遊びプログラム)
■ティーンズイベント
8月14日(水)・17日(土) 午後4時
～8時
小学生・高校生以上
■シーグラスを使った制作



こまえ子育てねっと
https://komae-kosodate.net/

子育てセミナー



■日 内師 下表の通り
■所 西河原公民館
■対 乳幼児の保護者(過去にノーバディーズパーフェクトプログラムの受講経験の無い方を優先)
■定 8人程度(保育を利用する子どもの月齢によって受け入れ人数が変わります)
※保育あり(首が据わった乳幼児対象・要予約)
■申 9月14日(土)までに、専用フォームで中央公民館 ☎(3488)4411へ。9月以降は西河原公民館 ☎(3480)3201へ。



■子育てセミナー日程等

日程	時間	内容	講師
10月2日(水)	午前10時～11時50分	保育室オリエンテーション	保育士、公民館職員
10月9日(水)		子育てで気になること	目黒ユキ子さん、墓目千明さん(NP-J認定ファシリテーター)
10月16日(水)		子どもの気持ち・親の気持ち	
10月23日(水)		子どもとの関わり方	
10月30日(水)		家族と子育て	
11月6日(水)		自分の時間(1)	
11月13日(水)		自分の時間(2)	
11月20日(水)		自分らしい子育て	
11月27日(水)		子どもの成長・発達(1)	
12月4日(水)		子どもの成長・発達(2)	永田陽子さん(北区子どもの家庭支援センター・臨床心理士)
12月11日(水)	保育室での子どもたちの様子	保育士	

就職活動支援セミナー「応募書類作成のポイント」

～採用者の目線を意識して自己表現しよう～

■日 8月22日(木)午前10時～正午
■受 午前9時45分から
■所 防災センター4階会議室
■定 先着30人(要予約)
■内 応募書類の基本的な書き方を理解した上で、採用担当者が何を見て判断するのかを把握し、選考を通過する応募書類作成のこつをつかみましょう。
■師 松村麻由さん(キャリアコンサルタント)
※託児あり(1歳以上の未就学児・先着予約制)
■申 専用フォームで地域活性課地域振興係へ。



～私の好きが「多摩」にある～ 多摩の魅力をめぐるデジタルdeスタンプラリー

多摩全域をフィールドに、さまざまなおすすめスポットを巡るスタンプラリーを実施します。歴史や文化、自然、体験、映えスポット、グルメなど、おすすめスポットを7つの魅力別に紹介します。
全員もらえる参加賞、さらにスタンプを集めると豪華な賞品が抽選で当たります。
知れば知るほど好きになる多摩地域の魅力と出会ってみませんか。
■期間 10月31日(木)まで
※詳細は、多摩の魅力発信プロジェクト事務局ホームページをご覧ください。
■問 多摩の魅力発信プロジェクト事務局 ☎080(4586)0036、東京都総務局振興企画課 ☎(5388)2443



多摩の魅力発信プロジェクト mascot character 「たまらんにゃ～」



多摩の魅力発信プロジェクト事務局HP

インフォメーション

催し

■ 狛江おもちゃ病院開院日

8月1日(木)・15日(木) 午前10時～午後3時
ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。

所問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

■ 東京都による分譲マンションの専門相談

8月13日(火)・22日(木)▽1級建築士相談 8月28日(水)午後1時～3時(1件あたり20分程度) 所都庁第二本庁舎13階南分譲マンションに関する相談をお受けします※調査・診断・工事などの受注や業者の紹介、居住者間の紛争解決や権利調整を除く。

申請相談希望日の1週間前までに、まちづくり推進課住宅担当へ。

■ 絵手紙ひろば

8月15日(木) 対時▽一般 午前10時～正午(受付は11時まで)▽小学校3年生～中学校2年生 午後2時～4時(受付は3時30分まで)※初めてのの方は開始時間までにお越しください所エコ

ルマホール6階展示・多目的室(絵手紙をかいたり、アドバイスを受けられます)師「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員

「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局(一財) 狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106(火曜日休館)

■ サマージャズコンサート

8月25日(日)午後2時～4時(1時30分開場) 定70人(要予約)出演坂本剛(ピアノ)、越野振人(ベース)、矢藤健一郎(ドラム)

所 申請 岩戸地域センター ☎(3488)7040へ。

■ キテ・キテ親子おはなし会

9月3日(火)午前10時～10時40分(要予約) 対1～3歳児と保護者 定先着10組 読み聞かせとリズム遊び等

所 申請 上和泉地域センター ☎(3489)9101へ。

■ 高齢者・障がい者のための無料成年後見相談会

9月1日(日)午前10時～午後4時 所 防災センター4階会議室 定先着12人(要予約) 高年齢の方、障がいのある方、その家族の方の成年後見、財産管理、遺言作成、遺産相続に関する相談

司 司法書士(成年後見センターリーガルサポート所属)

申請 8月29日(木)までに、狛江市社会福祉協議会(あんしん狛江) ☎(3488)5603・anshi@komae-welfarekomae.orgへ。

お知らせ

狛江すこやか病児保育室を休室します

休室期間 8月20日(火)～23日(金)※24日(土)の利用は当日午前8時から電話予約のみとなります。申請 狛江すこやか病児保育室 ☎090(8307)3635へ。

セミナー

家族を介護している方 一緒に話してみませんか?

家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です(途中入退室は自由)。

子 申請 8月1日(木)午前10時から、電話または専用フォームで中央公民館 ☎(3488)4411

発達サポーター育成講座初級 A(全7回)

9月12日(木)、10月10日(木)、11月14日(木)、12月12日(木)、令和7年1月9日(木)、2月13日(木)、3月13日(木) 所 防災センター会議室 対市内在住・在勤の方 定先着30人 発達等に支援が必要な子どものために障がい特性および子どもへの理解を学びます 師 星山麻木さん(明星大学教育学部教授)

申請 8月2日(金)から23日(金)までに、専用フォームで子ども発達支援課へ。

聞こえない・聞こえにくい人に文字で伝えるパソコン文字通訳(要約筆記)講習会

9月6日・12月13日の毎週金曜日(実習含め全15回・実習日のみ12月7日(土)開催) 時 午前10時～正午 所 あいとびあセンター

パソコンの基本操作ができ、キーボードを見ないで文字入力ができる方で、受講終了後に市に登録し活動ができる方※その他、持参するパソコン環境等の要件あり(詳細はお問い合わせください) 定10人程度 所 専用フォームを使った入力実習を中心

8月25日(日)午後2時～4時(1時30分開場) 所 西河原公民館 定先着190人 出演 イズミスウィングオーケストラと和やす子」ジャズとフテンの共演」

こまえ市民大学講座「イズミスウィングオーケストラと和やす子」ジャズとフテンの共演」

8月25日(日)午後2時～4時(1時30分開場) 所 西河原公民館 定先着190人 出演 イズミスウィングオーケストラと和やす子

資料代等) 申請 8月22日(木)までに、専用フォームで狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0294へ。

BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「フルディックウォーキング」

8月20日(火)午前9時～10時15分 対18歳以上の市内在住・在学・在勤の方 定先着3人

申請 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

募集

「狛江市消費者月間」展示・ワークショップの出演者

10月に消費生活をテーマとして開催する月間啓発イベントの出演者を募集します。

対象テーマ「恵質商法から身を守る」「エシカル消費」「食品ロス」「お金の知識」など消費にまつわるテーマ※詳細は専用フォームから募集要項をご覧ください。

申請 8月16日(金)までに、専用フォームで地域活性化課地域振興係へ。

スポーツ

第35回スポレク・ビーチボール大会

9月8日(日)午前10時から 午前9時から 所 市民総合体育館 対市内在住・在勤・在クラブの方 対小学生の部、一般の部(中学

生以上) 申請 8月5日(月)までに、申込用紙(市民総合体育館窓口で配布)を市民総合体育館応募箱へ。

申請 狛江市ビーチボール協会・横山 atari-ryo@ezweb.ne.jp

第50回空手道競技大会

11月3日(祝)午前9時30分から 所 市民総合体育館 対市内在住・在勤の方 競技種目 形競技・組手競技※競技は、全日本空手道連盟空手道競技規定および狛江市空手道連盟申し合わせ事項に基づき行います ¥2000円(参加費)

申請 8月9日(金)までに、申込書(狛江市空手道連盟事務局で配布)と参加費を持参の上、狛江市空手道連盟事務局(成道会内) ☎・FAX(3489)4857へ。

公民館

中央公民館 ☎(3488)4411

子どもの実験教室「葉脈の標本をつくる」 8月25日(日)午後2時30分～4時30分 対小学校3年生以上 定16人(多数抽選) 師 自然科学数理解教室キッズアース講師 持筆記用具、定規 ¥500円(材料代)

申請 8月18日(日)までに、専用フォームで

西河原公民館 ☎(3480)3201

パソコン室の一般開放 8月27日(火)午後1時30分～4時

以下は広告枠です

パート清掃員募集

お仕事内容 世田谷区のマンションのお掃除

時給 1,150円～

体力に合わせてご自宅付近のエリアで働けます!

アポロ管財株式会社 東京都狛江市猪方3-36-3 ☎03-5438-8804

市内在住・在学・在勤の方 定先着7人 所 パソコン室の自由開放、パソコンの使い方相談(講座形式ではありません)※インターネットの利用には制限があり、メールは利用できません 師 狛江市シルバー人材センターパソコン教室 講師 持印刷用紙(印刷する方のみ。白黒30枚まで)

「50年目の伝言」

「多摩川水害」

長い裁判

「多摩川水害 勝訴」
1992年12月17日、東京高裁の前で狛江市の原告住民らが、垂れ幕を高々と掲げた。
この日は、最高裁で差し戻し後の控訴審の判決。高裁は国側に河川管理に手落ちがあったことを認め、総額3億1000万円の賠償を命じた。
74年9月の水害で多摩川の堤防が決壊。マイホームが濁流にのみ込まれた住民34人が76年、国を相手に賠償を求め提訴してから16年余。長い裁判を勝ち抜いた住民らに、ようやく笑顔が戻った。
原告団事務局長を務めたのは故・吉澤四郎さん(2014年死去)。「土井大助」のペンネームを持つ詩人だ。多摩川の岸辺に居を構えて10年後、18棟の家屋とともに自宅を流された。
次男の隆さん(66)は当時高校1年生。遊びに行っていた友人宅から早朝、現場に駆け付けると母が肩を落としていた。

国を相手に16年の闘い 住民側勝ち抜く

吉澤 隆さん



50年前の水害の時は、みんな「越水」や「溢水」ばかり考えていた。「洗掘」による水害で堤防が破壊されることは想像していなかった。土のうは、水があふれた時は役に立つけど、土が削られたら意味がない。行政も洗掘を予想できていれば、住民がもっと早く避難できたと思う。水害は自分たちの予測を超えてくることもある。多摩川だけでなく暗渠など身の回りの水にも関心をもってほしい。



狛江第二中学校体育館に避難した被災者ら=1974年9月5日、狛江市の「多摩川堤防決壊記録」

「もうお家がないのよ」流出前、立ち戻ることに許された5分間に吉澤さんが持ち出せたのは預金通帳と印鑑に位牌、当時小学校4年生の長女(59)のスヌーピーのぬいぐるみだった。「これでもう(家は)駄目なんだな、と思った」と長女は振り返る。
水害発生から4日後、吉澤さんは家屋が流出した住民らによる「多摩川決壊狛江被災者の会」の代表に。週刊朝日の取材に「泣き寝入りはしないつもりです」。被災者を代表して建設省(現・国土交通省)河川局長に補償を求めたが、その非情な対応に業を煮やし、裁判に向けて腹をくくり有(元新聞記者・佐藤清孝)

志と原告団を結成する。裁判は蛇行を重ね、住民側勝訴、逆転敗訴、差し戻しを経て住民側勝訴の一審判決に戻り着いた。隆さんは、ほっとしていた父に「けりがついたらね」と言葉をかけた。提訴当時、原告のほとんどは40〜50代の働き盛りだったが、裁判が決する間に5人が他界。吉澤さんは2001年、土井大助の名前で「組詩多摩川の凱歌」(新日本出版社)と題した裁判体験記を出し、「願わくば」の中でこうつぶやいた。「願わくば、川が安心して流れることができる国土を! 水害も 水害訴訟もない国を!」

狛江市国際交流協会 「日本の夏を知ろう&浴衣で盆踊り体験」

8月4日(日)午後6時から
所 中央公民館
▽浴衣着付け体験
時 午後5時から
定 14人(外国人優先・要予約)
※浴衣の着付け体験は女性のみ(浴衣は用意します)
申 8月1日(木)午前9時から、専用フォームで
問 政策室市民協働推進担当

「狛江水辺の楽校」8月行事予定

- ▽ホテル川のアレチウリ手摘み活動
8月4日(日)
師 門脇昭生さん(市民ボランティア)
- ▽オギの路のアレチウリ手摘み活動
8月11日(祝)
師 田村尚さん(市民ボランティア)
- ▽ヤンマ池のアレチウリ手摘み活動
8月18日(日)
師 石田誠さん(狛江ほたる村)
- ▽カワセミ水路のアレチウリ手摘み活動
8月25日(日)
師 池田のりこさん(市民ボランティア)
各日 時 午前10時~正午
※クルミ村集合(雨天中止)
持 草地を歩ける服装、軍手、タオル、水筒、のこぎり、草刈り鎌等
問 竹本 ☎090(3525)8506

「狛江弁財天池特別緑地保全地区」8月行事予定

- 緑地の開放
8月4日(日)午前10時~午後3時(雨天決行)
- 夏休み特別自然観察会「保全地区について知ろう」
8月4日(日)午前10時15分~正午(小雨決行・荒天中止)
所 泉龍寺別院
内 特別緑地保全地区制度や駅前に自然が残された経緯、東京都と交わした保全の理念についての説明会や観察会をします。
師 篠清治さん(狛江在野の自然研究家)、市原広子さん(市民の会事務局)
問 市原 ☎090(1803)8319

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時~午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の2週間前から秘書広報室で受け付け)
相続相談	6日(火)・20日(火) 午後1時~4時10分 夜間相談 13日(火) 午後6時~7時50分	行政書士会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
行政相談	16日(金) 午後1時~4時10分	行政相談委員	事前予約制
交通事故相談	20日(火) 午前9時30分~正午	弁護士	(1日(木)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
土地家屋調査測量表示登記相談	22日(木) 午後1時~4時10分	土地家屋調査士会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
不動産取引相談	13日(火) 午後1時~4時10分	宅地建物取引業協会	※行政相談は14日(水)まで受け付け。
登記相談	夜間相談 26日(月) 午後6時~7時50分	司法書士会 調布支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	16日(金) 午前9時~午後0時10分	社会保険労務士会 武蔵野統括支部	事前予約制 ☎042(319)2825
税務相談	8日(木) 午後1時~4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	東京税理士会 武蔵府中支部	
人権身の上相談	15日(木) 午後1時~4時	人権擁護委員	
女性のためのカウンセリング	7日(水)・14日(水)・28日(水) 午前9時~正午	カウンセラー	事前予約制(市ホームページから専用フォームまたは電話で政策室へ)
こころのカウンセリング	21日(水) 午前9時~正午	カウンセラー	
消費生活相談	月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	27日(火) 午前10時~正午 午後1時~3時	保護司	第一市民相談室へ
介護保険相談	5日(月)・19日(月) 午後1時~4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談	22日(木) 午後1時30分~4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
住まい探しの相談	6日(火) 午前10時~正午 ※次回は9月3日(火)(受付中)	日本地主協会	事前予約制(福祉政策課で受け付け)
ひとり親相談	月~金曜日 午前8時30分~正午 午後1時~5時	専門相談員等	事前予約制(子ども若者政策課で受け付け)
女性相談	13日(火) 午前9時~正午 28日(水) 午後2時~5時	公認心理師等	
若者相談	13日(火) 午前9時~正午 28日(水) 午後2時~5時	公認心理師等	
教育相談(電話相談)	月~金曜日 午前9時30分~午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1411へ
健康相談	8日(木)・22日(木) 午前10時~正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	13日(火) 午後1時~4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制